

2020年度モデル賃金調査 記入要領

当調査は、愛知県内の賃金水準を調査させていただくものです。愛知県内の従業員に適用される金額をご記入下さい。

I. 2020年度 モデル賃金

モデル賃金とは、学校卒業後直ちに入社し、その後標準的に昇進・昇格した者に対して、自社の賃金規程や賃金表をあてはめ理論的に算出した賃金（理論モデル）です。

- ・ 自社の賃金規程、賃金表をもとにモデル条件に基づいて理論的に計算した賃金をご記入ください。
- ・ 賃金表がない等、理論モデルを算出できない場合は、実在者の賃金をご記入ください。
- ・ 該当者が複数いる場合は、標準的と思われる者の賃金をご記入ください。該当者がいない場合は、空欄で結構です。

※1 区分

「総合職」とは、基幹的・主務的業務を担当し、勤務地や職務の転換などにより、より広範な職務経験を得ることが予定される職種をいいます。「一般職」とは、総合職以外の職種で、主に定型的・補助的業務に従事する職種をいいます。なお、総合職、一般職の区別がない場合は、「総合職」にご記入ください。

※2 設定条件

学歴、年齢、勤続年数、扶養家族の条件に該当する者を選んでご記入下さい。なお、年齢は2020年4月1日時点としてください。

※3 2020年度 所定労働時間内賃金

2020年度の「昇給後」の賃金をご記入ください。一時的な賃金カット、定昇凍結または定昇の一部実施を実施している場合は、賃金カット等を行わない賃金額（100円未満切り捨て）をご記入ください。

※4 基本的賃金

所定内賃金のうち、諸手当を除く部分のことをいいます。たとえば、本給、能力給、年齢給、勤続給、職務給、職能給などの合計をご記入ください（100円未満切り捨て）。

※5 諸手当

役付手当、家族手当などの合計をご記入ください（100円未満切り捨て）。ただし、時間外手当や通勤手当、現物支給の食事手当などの実費弁済・現物支給の部分は除外してください。

II. 2019年度 モデル賞与

モデル賞与とは、学校卒業後直ちに入社し、その後標準的に昇進・昇格した者の賞与支給額です。

- ・ 理論モデルを算出できない場合は、実在者の賞与をご記入ください。
- ・ 該当者が複数いる場合は、標準的と思われる者の賞与をご記入ください。該当者がいない場合は、空欄で結構です。

※6 区分

総合職と一般職の区分については、上記※1に同じ。なお、総合職、一般職の区別がない場合は、「総合職」にご記入ください。

※7 設定条件

学歴、年齢、勤続年数の条件に該当する者を選んでご記入下さい。なお、年齢は2019年4月1日時点としてください。

※8 2019年度 賞与支給額

それぞれの期間内に支給された賞与をご記入ください（100円未満切り捨て）。

III. 管理職の賃金・賞与（実在者）

年齢・勤続・役職名称にかかわらず、部長職・課長職それぞれに相当する該当者（実在者）の賃金・賞与をご記入ください

- ・ 「平均額」には管理職（実在者）の賃金・賞与の平均額、及び平均年齢をご記入ください。
- ・ 「最高額・最低額」には、管理職（実在者）の賃金・賞与の最高額・最低額、及び各該当者の年齢をご記入ください。

- ・ 該当者が1名の場合は、貴社における評価に基づき、最高額か最低額欄のいずれかのみにご記入ください。

※9 役職位

部長相当職について、役員との兼務者は除いてお答えください。

※10 2020年度 所定労働時間内賃金

上記※3に同じ。

※11 基本的賃金

上記※4に同じ。

※12 諸手当

上記※5に同じ。

※13 役職位

上記※9に同じ。

※14 2019年度 賞与支給額

上記※8に同じ。

IV. パートタイマーの実在者賃金（1時間当たり賃金）

パートタイマー（所定労働時間・日数が正社員より少ない労働者）を雇用している企業にお尋ねします。

- ・ 定年再雇用者は除いてご回答ください。
- ・ 実在する愛知県内のパートタイマーの時間給について、職種ごとに「①能力・勤続年数等により異なる」か「②一律同額」のどちらかを選び、それぞれの金額をご記入ください。
- ・ 「①能力・勤続年数等により異なる」時間給であり該当者が1名の場合、貴社における評価に基づき、最高欄か最低欄のいずれかのみにご記入ください。

※15 時間給

2020年6月時点での1時間当たり賃金額をご記入ください。賃金額には諸手当も含めてご記入ください。ただし、通勤手当、現物支給の食事手当などの実費弁済・現物支給の部分は除外してください。

V. パートタイマーの実在者賞与

パートタイマー（所定労働時間・日数が正社員より少ない労働者）を雇用している企業にお尋ねします。

- ・ 定年再雇用者は除いてご回答ください。
- ・ 2019年度の賞与対象者の有無について、ご記入ください。
- ・ 賞与の対象となるパートタイマー全員または、職種ごとに同じ金額を支給する場合は「一律同額」に、そうでない場合は「平均額・最高額・最低額」にご記入ください
- ・ 「平均額」にはパートタイマー（実在者）の賃金・賞与の平均額をご記入ください
- ・ 「最高額・最低額」には、パートタイマー（実在者）の賞与の最高額・最低額をご記入ください。該当者が1名の場合は、最高額か最低額欄のいずれかのみにご記入ください。

※16 2019年度 賞与支給額

上記※8に同じ。

【返信先】

ご記入が終わりましたら、調査票（全7ページ）のみFAXまたはメールでご返信下さい。

愛知県経営者協会 [FAX] 052-221-1935、[メール] okayasu@aikeikyo.com

【お問い合わせ先】

本調査に関し、ご不明の点がございましたら下記までお問い合わせください。

愛知県経営者協会 モデル賃金調査担当（岡安） TEL (052) 221-1931